

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第99期 第2四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	76,357	78,051	150,032
経常利益	(百万円)	3,791	3,898	4,469
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,782	2,230	2,838
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	5	1,684	627
純資産額	(百万円)	75,236	76,194	75,188
総資産額	(百万円)	122,811	123,571	128,471
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	14.31	17.91	22.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	61.1	61.5	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,320	6,803	5,370
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	625	527	1,152
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,977	3,228	3,092
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,847	17,250	14,217

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	4.35	2.32

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第98期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成23年9月30日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)における当社グループの経営成績は、売上高は16億9千3百万円増収(2.2%増)の780億5千1百万円となり、営業利益は増収並びに販売費及び一般管理費の抑制により2億3千6百万円増益(5.7%増)の43億5千9百万円となった。経常利益は為替差損の増加など営業外損益が悪化したものの営業増益により吸収し1億7百万円増益(2.8%増)の38億9千8百万円となり、四半期純利益は経常増益、特別損失の減少及び法人税等負担の軽減などにより4億4千8百万円増益(25.1%増)の22億3千万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

日本

前第2四半期連結累計期間に比べ、売上高は16億3千6百万円増収(3.0%増)の571億8百万円となり、営業利益は増収により7千万円増益(2.6%増)の27億7千3百万円となった。

日本経済は、東日本大震災の影響により低迷していた景気が徐々に持ち直しつつあったものの、電力供給や復興増税計画に対する不安感が、企業活動や個人消費に重くのしかかり、原油価格上昇やさらなる円高の進行もあって、予断の許されない厳しい経済環境となった。

一方で、健康やスポーツに対する人々の関心は増大し、そのような志向の高まりが加速した結果、身近で手軽にできるスポーツとしてランニング愛好者の数は引き続き増加した。また、当社がオフィシャルスポンサーを務める「大阪マラソン2011」の開催日が近づくにつれ、マスコミはじめ各方面での話題に大きく取り上げられるなど、市民ランナーの期待感は膨らんでいった。

このような情勢のもと、当社グループは、ランニングシューズの<ミズノ ウェーブ>機能の優秀性を改めて訴求すべく、積極的な広告宣伝やプロモーション活動を展開し、ランニングシューズ市場での存在感を一層高める仕掛けを行った。なかでもフルマラソン参加を意識するランナーに向け投入した<ウェーブ マークュリー オーラ>は、徹底した軽量設計とスムーズな蹴り出しにこだわった新設計の前足部ソールを開発の主眼におき、広く好評を得て販売額を伸ばした。

サッカーシューズでは、「軽快なドリブル突破」をコンセプトとした<スーパーソニック>シリーズが、巧みなボールコントロールと切り返し時のグリップ力を高めるための新構造アウトソールと新素材アッパーを採用し、ジュニア向けも含め販売額を大きく伸ばした。

ベースボール品は、高価格帯のグラブやバットの販売は総じて振るわなかったものの、スパイクシューズやユニフォームは堅調に推移した。特に、超硬合金金具をアウトソールに埋め込み靴底と一体成型で耐久性・軽量感・突き上げ防止に優れた<グローバルエリート L シリーズ>は、その設計思想がユーザーに認められ売上を伸ばした。

ゴルフ品は、クラブなどの高価格品が東日本大震災以降、購買意欲の低下の影響を最も大きく受け厳しい市場環境が続いた。そのような状況のなかで、防水性と透湿性を兼ね備えた新機能ゴルフシューズ<ミズノ ドライスタイル 023>シリーズは、多くのユーザーの要望にこたえて開発され、雨濡れに強くシューズ内部は快適な状態をキープする特長が好まれ売れ行きは順調に推移した。

ウォーキング関連では、「わらじ」の歩きやすさの知恵とミズノ独自のウォーキング理論を融合させたウォーキングサンダル<ウエーブ リバイブ >が、夏季の節電対策も追い風となり、売れ行きは第2四半期連結累計期間を通じ好調であった。

また、そのほかの商品では、<じつは！腹筋くんライト>が、「ながら」トレーニングの手軽さが受けてホームエクササイズ愛好家で好評となり、出荷台数は大幅に増加した。

欧州

前第2四半期連結累計期間に比べ、売上高は8千万円増収（1.4%増）の57億3千5百万円となり、営業利益は増収及び売上総利益率の改善などにより4千4百万円増益（14.8%増）の3億4千6百万円となった。

欧州は、ギリシャの信用不安に端を発した欧州債務危機が、欧州連合（EU）加盟諸国の財政状態に悪影響を及ぼし、域内金融機関の経営を悪化させた。域内の景気の先行きは不透明な状況となり、スポーツ品市場でも購買を控えるムードが広がるなど消費抑制への動きが見られた。

このような情勢のもと、当社の欧州各支店の事業活動においては、収益の柱であり欧州域内でも参加人口が増加傾向を見せているランニングシューズの需要が増大した。市場では主力モデルである<ウエーブ ライダー 14>に人気が集まり、順調に販売額を伸ばした。また、ゴルフ品では、アドバイザーリープロ契約スタッフであり、世界ランク1位をキープしているルーク・ドナルド選手（英国）が米PGAツアーで好調を維持し、世界メジャー大会でも上位に入賞するなど活躍が目立ち<ミズノ>アイアンの優秀さをアピールした。グローバルモデルである主力の<ミズノ J P X 800>アイアンや<ミズノ J P X 800 Pro>アイアンは、カスタムフィッティングによる販売が堅調であった。

米州

前第2四半期連結累計期間に比べ、売上高は3千6百万円増収（0.3%増）の112億4千2百万円となり、営業利益は売上総利益率が悪化したものの、増収並びに販売費及び一般管理費の抑制により1億2千7百万円増益（14.4%増）の10億1千2百万円となった。

米国経済は米国債の格下げに見られるように、政府の財政状態の悪化が深刻化し、景気への悪影響が鮮明に表れた。また、欧州諸国の債務危機による米金融機関の損失拡大が報じられるなど、米政府の経済政策を懸念する空気が支配し始めた。

このような情勢のもと、当社グループの米州における事業の成果は、引き続き収益の柱であるランニングシューズが専門店チャンネルを中心に販売額を伸ばし業績を牽引した。なかでも、主力の<ウエーブ

ライダー>シリーズに加え、<ウエーブ インスパイア>シリーズも多くのシリアスランナーに支持され販売が好調に推移した。

ベースボール品は、景気減速にともないユーザーの低価格志向が進んだものの、野球グラブをはじめ概ね堅調に推移した。ゴルフ品は、市場の縮小が止まらず苦戦を強いられたが、カスタムフィッティングシステムによる受注販売が上向き、主力モデル<ミズノ J P X 8 0 0 >アイアンをはじめ、専門店チャンネルでの<ミズノ>ゴルフ品の需要回復に努めた結果、販売額が増加し収益性は改善した。

アジア・オセアニア

前第2四半期連結累計期間に比べ、売上高は5千9百万円減収(1.5%減)の39億6千4百万円となり、営業損益は売上総利益率の改善や償却費負担の減少などにより2億円改善し、1億9千2百万円の営業利益に転じた(前年同期は7百万円の営業損失)。

台湾は、第2四半期連結累計期間を通じ、比較的良好な景気環境のもと、需要が拡大しているランニングシューズに加え、アスレティックウエアやスポーツアパレルの販売が順調に推移した。

中国では、景気のスローダウン傾向が見られたものの、依然として高い経済成長率を背景に消費動向は概ね堅調であった。スポーツ品市場では、国内ブランドを好んで選ぶ傾向が高まり、当社グループの中国内販売額は減少したが、ランニングシューズやスポーツアパレルにおいて高品質で高付加価値商品の販売に注力したことや、販売店網を整備したことにより利益率が改善した。

オーストラリアにおいては、豪ドルの対米ドル上昇加速により市場での価格競争が進んだ。このため、欧米からの並行輸入や個人によるインターネット購入が増加し、当社グループの事業展開に影響を与えた。このような厳しい市場環境のもと、ランニングシューズやゴルフクラブなどの主力商品を中心にブランド訴求と拡販に努めたこともあって、収益は前年同期並みを確保した。

財政状態の分析は、以下のとおりである。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ48億9千9百万円減少し1,235億7千1百万円となった。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少53億2千3百万円、商品及び製品の減少16億5百万円であった。一方で、現金及び預金は30億3千2百万円増加した。

負債は、前連結会計年度末に比べ59億5百万円減少し473億7千7百万円となった。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少35億2千9百万円、短期借入金の減少34億2百万円であった。一方で、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は10億円増加した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億5百万円増加し761億9千4百万円となった。主な要因は、利益剰余金の増加16億7百万円であった。一方で、繰延ヘッジ損益の悪化により4億2千4百万円減少した。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.4%から61.5%へと3.1ポイント上昇した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、借入債務の返済が進んだ一方、売上債権が大幅に減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ30億3千3百万円増加し、172億5千万円となった。

当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は68億3百万円であった。前第2四半期連結累計期間に比べ、税金等調整前四半期純利益が増加したものの、仕入債務の支払額が増加したことなどにより、資金の獲得額は5億1千6百万円減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は5億2千7百万円であった。前第2四半期連結累計期間に比べ、有形固定資産の取得が減少したことなどにより、資金の使用額は9千8百万円減少した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は32億2千8百万円であった。前第2四半期連結累計期間に比べ、借入金の返済額が減少したことなどにより、資金の使用額は7億4千8百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考える。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していく。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていく。

< 海外市場でのシェア向上 >

グローバル・ベースでのマーケティングのさらなる推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求し、専門店チャネルを中心に、欧米をはじめとする海外市場での売上高の増大と一層のシェア向上を図っていく方針である。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。また、高い技術力により認知されたシューズや、新素材の開発・採用や機能重視の高い縫製技術を有するスポーツアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重点攻略分野として成長させていく。

< 健康関連事業 >

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康増進需要に応える商品とサービスを提供していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億4千9百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

国内や欧米においては景気の先行きが一層不透明な状況となっている。米国では政府債務の不履行リスクが表面化し景気減速に転じ、一方で中国はインフレ懸念が台頭するなど、世界各地域での投資判断や事業展開の見極めが困難な環境となっている。

このような外部環境に対して、当社グループは、構造的な転換を含めた事業改革を押し進め、当社グループの優位性を確保していくための具体的施策を実行していく方針である。

また、海外を含む販売各拠点において、マーケティング活動の強化・推進を含めた営業政策を常に見直すこととしている。それによって投資と収益のバランスについての精緻な検討が可能となり、収益性のより高いチャネルやエリアへの効率的な経営資源の集中を図っていくことができると考える。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、営業キャッシュ・フローによって蓄積された自己資金、金融機関からの借入、及びコマーシャルペーパー発行による市場調達である。資金は、原材料や製品の購入、販売費や一般管理費の支払い、商品開発に関する投資、情報システムや物流など事業推進のための設備投資、並びに有利子負債の返済などに充当される。

当社グループ各社は、流動性の確保のため、独自に手元流動性と借入金との適正なバランスに努めているが、当社においては当社を含むグループ各社の流動性をチェックし、連結ベースで資本効率性の向上を図っている。また、万一の資金ひっ迫状態に備え、コマーシャルペーパーの発行枠を300億円設定している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、世界経済の動向や市場価格の変動など、当社グループの経営環境を取り巻くリスク要因への対応として、経常的に発生するコストの抑制をはじめ、利益を確保できる収益構造や管理体制の再構築を図っている。これにより、当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、マーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めていく所存である。

また、国際会計基準への対応として、企業会計審議会における検討状況を注視しつつ、現行の会計方針や会計処理との相違や影響の度合いをグループ全社において認識・測定し、グループ会計方針の策定など最善の対応方法を定めることとしている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		132,891		26,137		22,454

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	9,843	7.40
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	8,321	6.26
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,787	5.85
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	5,462	4.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,274	3.21
THE SILCHESTER INTER NATIONAL INVERSTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,120	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	3,321	2.49
日本スタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,842	2.13
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北1丁目12-35	2,679	2.01
計		69,964	52.64

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,787千株

日本スタートラスト信託銀行株式会社 2,842千株

- 2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より平成22年11月8日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・ リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タ イム アンド ライフ ビル5階	20,009	15.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,321,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,116,000	123,116	
単元未満株式	普通株式 1,454,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		123,116	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,321,000		8,321,000	6.26
計		8,321,000		8,321,000	6.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役 取締役会長		水野 正人	平成23年 9 月 5 日

(2) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 取締役副社長	事業全般	取締役副社長	事業全般、スポーツ プロモーション、広 報宣伝担当	上 治 丈太郎	平成23年10月 1 日
専務取締役	国内営業全般、大型 店営業、総合法人営 業担当	専務取締役	営業統括、大型店営 業、総合法人営業担 当	菅 沼 啓 安	平成23年 6 月22日
取締役	グローバル・ダイ アモンドスポーツ 事業、スポーツ事 業、通販・コーポ レートアパレル営 業、スポーツプロ モーション担当	取締役	グローバル・ダイ アモンドスポーツ 事業、スポーツ事 業、通販・コーポ レートアパレル営 業担当	鶴 岡 秀 樹	平成23年 6 月22日
取締役	グローバル・ゴル フ事業、ゴルフ事 業、広報宣伝担当	取締役	ゴルフ事業担当	松 下 真 也	平成23年 6 月22日
取締役	グローバル・プラ ンド開発、業態開発 担当	取締役	国内営業補佐、グ ローバル・プラン ド開発担当	水 野 英 人	平成23年 6 月22日
取締役	営業統括担当	取締役	営業本部副本部長 兼営業統括部長	成 田 和 也	平成23年 6 月22日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,461	16,494
受取手形及び売掛金	32,763	27,440
有価証券	755	756
商品及び製品	22,866	21,261
仕掛品	817	992
原材料及び貯蔵品	1,198	1,675
繰延税金資産	2,573	1,763
その他	4,193	4,441
貸倒引当金	988	941
流動資産合計	77,641	73,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,135	18,794
土地	15,175	15,174
その他(純額)	2,530	2,467
有形固定資産合計	36,841	36,436
無形固定資産		
	874	959
投資その他の資産		
投資有価証券	7,139	6,841
繰延税金資産	2,465	2,655
その他	6,669	5,868
貸倒引当金	3,160	3,073
投資その他の資産合計	13,114	12,291
固定資産合計	50,829	49,687
資産合計	128,471	123,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,695	14,165
短期借入金	5,620	2,218
1年内返済予定の長期借入金	6,000	3,000
未払法人税等	625	494
返品調整引当金	237	237
その他	8,577	8,346
流動負債合計	38,755	28,462
固定負債		
長期借入金	5,800	9,800
繰延税金負債	194	193
再評価に係る繰延税金負債	3,287	3,287
退職給付引当金	1,338	1,403
資産除去債務	249	250
その他	3,657	3,979
固定負債合計	14,527	18,915
負債合計	53,282	47,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,197
利益剰余金	25,815	27,422
自己株式	3,022	3,025
株主資本合計	80,128	81,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	668	562
繰延ヘッジ損益	492	916
土地再評価差額金	1,498	1,498
為替換算調整勘定	3,785	3,836
その他の包括利益累計額合計	5,107	5,689
少数株主持分	168	150
純資産合計	75,188	76,194
負債純資産合計	128,471	123,571

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	76,357	78,051
売上原価	43,469	44,572
売上総利益	32,887	33,479
販売費及び一般管理費	1 28,765	1 29,120
営業利益	4,122	4,359
営業外収益		
受取利息	85	79
受取配当金	103	107
その他	164	193
営業外収益合計	353	380
営業外費用		
支払利息	225	174
売上割引	252	242
為替差損	134	292
その他	72	131
営業外費用合計	685	841
経常利益	3,791	3,898
特別利益		
固定資産売却益	9	2
退職給付制度改定益	-	56
関係会社清算益	-	17
その他	-	0
特別利益合計	9	76
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	11	3
投資有価証券評価損	0	130
減損損失	2 4	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	141	-
早期退職特別加算金	3 132	-
災害による損失	-	12
その他	8	-
特別損失合計	301	146
税金等調整前四半期純利益	3,498	3,828
法人税等	1,683	1,558
少数株主損益調整前四半期純利益	1,815	2,270
少数株主利益	32	39
四半期純利益	1,782	2,230

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,815	2,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	584	106
繰延ヘッジ損益	744	424
為替換算調整勘定	482	55
その他の包括利益合計	1,810	585
四半期包括利益	5	1,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19	1,649
少数株主に係る四半期包括利益	24	35

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,498	3,828
減価償却費	1,324	1,140
減損損失	4	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	141	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	400	290
貸倒引当金の増減額（は減少）	204	130
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	0	130
受取利息及び受取配当金	189	186
支払利息	225	174
固定資産売却損益（は益）	7	1
固定資産除却損	11	3
売上債権の増減額（は増加）	5,326	5,392
たな卸資産の増減額（は増加）	871	962
仕入債務の増減額（は減少）	3,144	3,540
その他	899	557
小計	7,770	7,504
利息及び配当金の受取額	184	181
利息の支払額	217	178
法人税等の支払額	459	769
法人税等の還付額	43	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,320	6,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	561	425
有形固定資産の売却による収入	20	4
無形固定資産の取得による支出	107	229
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	1
長期貸付金の回収による収入	4	4
その他	18	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	625	527

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,268	3,440
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	2,000	3,000
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	4	3
配当金の支払額	621	620
少数株主への配当金の支払額	38	53
リース債務の返済による支出	44	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,977	3,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,646	3,033
現金及び現金同等物の期首残高	13,200	14,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,847	17,250

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はない。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はない。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はない。

【会計方針の変更等】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。	
(退職給付引当金) 一部の国内連結子会社は、平成23年6月に退職一時金制度について確定拠出年金制度等へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。 本移行に伴う影響額は、特別利益として56百万円計上されている。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
庄内ゴルフ倶楽部会員の 金融機関借入に関わる保証	30百万円	庄内ゴルフ倶楽部会員の 金融機関借入に関わる保証	27百万円
計	30百万円	計	27百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)									
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの									
運賃及び荷造費	1,425百万円	運賃及び荷造費	1,431百万円								
保管費	1,757百万円	保管費	1,725百万円								
広告宣伝費	5,230百万円	広告宣伝費	5,540百万円								
貸倒引当金繰入額	251百万円	貸倒引当金繰入額	23百万円								
給料及び手当	8,464百万円	給料及び手当	8,684百万円								
賞与	1,475百万円	賞与	1,524百万円								
退職給付費用	1,020百万円	退職給付費用	991百万円								
減価償却費	1,081百万円	減価償却費	886百万円								
2 減損損失											
<p>当社グループは、第1四半期連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失4百万円(リース資産)を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>大阪府 泉大津市</td> <td>リース資産</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産は、売上の低迷などにより営業収益が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。</p>		用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	スポーツ施設	大阪府 泉大津市	リース資産	4		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)								
スポーツ施設	大阪府 泉大津市	リース資産	4								
3 早期退職特別加算金											
<p>(株)ミズノインダストリー四国など製造子会社の再編に伴い発生した割増退職金である。</p>											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	15,092百万円	16,494百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	754百万円	756百万円
現金及び現金同等物	15,847百万円	17,250百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	55,472	5,654	11,206	4,023	76,357
セグメント間の内部売上高又は振替高	428	12	72	2,262	2,775
計	55,900	5,667	11,279	6,286	79,133
セグメント利益又はセグメント損失()	2,703	301	884	7	3,881

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,881
セグメント間取引消去及びその他の調整額	240
四半期連結損益計算書の営業利益	4,122

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	57,108	5,735	11,242	3,964	78,051
セグメント間の内部売上高又は振替高	595	8	20	2,468	3,093
計	57,704	5,744	11,262	6,433	81,145
セグメント利益	2,773	346	1,012	192	4,324

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,324
セグメント間取引消去及びその他の調整額	35
四半期連結損益計算書の営業利益	4,359

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円31銭	17円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,782	2,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,782	2,230
普通株式の期中平均株式数(株)	124,600,120	124,575,008

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 622百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。